

Q 一般質問 A

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。この質問を「一般質問」といいます。今定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。各議員のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、当日の一般質問の様子がYouTubeの動画でご覧になれます。

住民総参加型 スポーツイベント

チャレンジデー

参加しよう


人口規模がほぼ同じ自治体間で、15分以上継続して運動を行った住民の参加率を競います。(5/29の午前0時～午後9時)

山形県 vs 鶴岡市 と競います

5/29(水) 0時～21時に15分以上の運動

報告 電話 FAX WEB

お問い合わせ 取手市チャレンジデー実行委員会(健康づくり推進課内) TEL 0297-74-2141 (内1222)



健康・幸せさらに推進 スマートウェルネス
小堤 修

問 改めてスマートウェルネスとは何か。
市長 運動の推進とバランスの取れた食生活からなる健康づくりと、生きがいづくりと地域・家族の絆づくりからなる幸せづくりという体系で各種施策を進めている。

健康増進部長 健康運動教室、シルバリアハビリティ体操、チューブ体操、タニタ監修メニュー、食生活改善推進協議会による健康づくり普及事業、市民大学講座、生涯現役ネット、介護予防活動支援などが具体的事業。健康づくり推進課長 健康

運動教室には延べ2200人以上が参加し、8割以上の人が平均6歳程度の体力年齢若返り効果が。各種介護予防事業によって市民の要介護認定率が全国より低い。

問 今後の展望は。
健康増進部長 新しい取り組みとして、チャレンジデーにも力を入れていく。【その他の質問】会計年度任用職員制度

防止せよ！ 児童虐待
落合信太郎

問 市の児童虐待の現状は。
市長 専門技術職を集約した家庭児童相談室を設置し、体制を強化した。関係機関の連携で児童虐待の未然防止に努めていく。

福祉部長 子育て支援課家庭児童相談室で扱った児童虐待の数は平成28、30年度にかけて25件、48件、63件(2月18日現在)と増加している。要因は、社会における関心の高まりや、警察からの通報によるもの(DVIDメスティック・バイオレンスIIの目撃による心理的虐待)。

問 家庭児童相談室の時間外の対応状況は。
子育て支援課長 児童虐待の通告があると48時間以内に児童確認の必要がある。夜間、休日を問わない。

問 どのような経路の通告が多いか。
家庭児童相談室長 学校、保育所等。近所からもあるが、児童の特定が困難な場合もある。緊急度を客観的に評価し、必要に応じて児童相談所への相談、送致、一時保護という体制。

問 不登校児童の状況は。
指導課長 毎月小中学校から市教育委員会に面会状況等の報告がある。現在、文科省から緊急点検の指示があり状況調査をしている。

問 各機関の連携、責任の明確化へ条例制定の考えは。
福祉部長 県子どもを虐待から守る条例が4月に施行。市の役割を果たし、これで担保できない部分があれば、今後の検討になる。

【その他の質問】増える高

誰もがパートナーに積極取り組みを
染谷和博

問 LGBTなどの性的少数者に配慮し、印鑑証明申請や投票所での宣誓書など行政文書から、性別記載欄を省く自治体が増えてきている。市の取り組みは。
市民課長 印鑑登録申請は性別記載がなくても問題ないとの国の見解。そのように手続きを進めたい。

問 千葉市では、LGBTに限定せず事実婚のカップルにも一部の公的証明書交付(パートナーシップ制度)を行っている。市でも導入

子育て悩み・虐待!? 相談を

189【3桁ダイヤル】※児童相談所につながります

0297-74-2141 市家庭児童相談室 (平日 9:00~16:00)

0293-22-0293 いばらき虐待ホットライン (毎日24時間)

029-821-4595 土浦児童相談所 (平日 8:30~17:15)

を。
総務部長 県でも性的少数者への配慮を盛り込んだ条例改正により、この制度の検討を予定している。県の動きを見ていく。

総務部次長 千葉市の制度は国民年金第3号被保険者に該当したり、遺族年金が受け取れたりする一方、税金や社会保障の面でデメリットもある。国の動きも見て対応していく。

問 職員向けに性の多様性理解へのハンドブックを作成しては。
総務部長 28年度から市職員へLGBT研修を行い、管理職から一部係長級まで受講。全職員へ研修を進めていく。研修資料でカバーできるように現時点で作成の予定はない。

【その他の質問】中学校の部活・自治体と企業で若者の奨学金返済支援・自転車を活用した町づくり

※LGBT:レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時に診断された性と自認する性の不一致)の頭文字を取った言葉で、性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つとして使われることもあります。